

平成 26 年 1 月 29 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都中央区日本橋二丁目1番14号
スタートプロシード投資法人
代表者名 執行役員 平出 和也
(コード番号:8979)

資産運用会社名

スタートアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 平出 和也
問合せ先 管理部長 松田 繁
TEL. 03-6202-0856

利害関係人等との取引に関するお知らせ

スタートプロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、本投資法人が資産の運用を委託するスタートアセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)の投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に定める利害関係人等との間で下記の取引を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 利害関係人等との取引の内容

本投資法人は、(C-17)プロシード松濤、(C-18)プロシード参宮橋、(C-19)プロシード浦安、(C-20)プロシード新小岩、(C-21)プロシード八千代緑ヶ丘Ⅰ、(C-22)プロシード八千代緑ヶ丘Ⅱ、(C-23)プロシード都立大学、(C-40)プロシード本八幡、(C-56)プロシード篠崎2、(C-57)プロシード柏トロワ、(G-8)プロシード太閤通、(G-9)プロシード大橋、(G-10)プロシード那珂川、(G-11)プロシード穂波町、(R-3)プロシード水戸2の15物件について、投信法に定める利害関係人等に該当するスタートアメニティー株式会社(以下「スタートアメニティー」といいます。)との間で物件毎に建物賃貸借及び業務委託にかかる契約を締結して、同社にプロパティマネジメント業務を一括委託し、スタートアメニティーは、当該プロパティマネジメント業務のうちリーシング業務を、本資産運用会社の社内規程で定める関連会社等に該当するスタートピタットハウス株式会社に再委託してきました。今般、上記プロパティマネジメント業務の一括委託の契約期間を更新する目的で、本投資法人は、スタートアメニティーとの間で、物件毎に建物賃貸借及び業務委託にかかる契約の変更覚書を締結することを予定しています(以下「本件利害関係取引」といいます。)。当該建物賃貸借及び業務委託にかかる契約の変更覚書の締結日及び延長された契約期間は下記のとおりです。

本件利害関係取引について、本資産運用会社は、社内規程に基づき、法令や諸規則に定める基準を遵守し、コンプライアンス委員会の審議及び投資委員会の承認手続を経た上で、取締役会において承認決議を行っています。また、本投資法人は、投資法人役員会において本件利害関係取引につき承認決議を行っています。

なお、今後、投信法の定めに従い、本資産運用会社より本投資法人に対し、本件利害関係取引に係る事項を記載した書面が交付される予定です。

(1) 変更覚書締結日：平成26年4月30日(予定)

(2) 延長された契約期間：平成26年5月1日～平成31年4月30日(予定)

2. 利害関係人等の概要(平成26年1月29日現在)

名 称	スタートアメニティー株式会社
所 在 地	東京都江戸川区一之江八丁目4番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役 齋藤 太朗男
主 な 事 業 内 容	不動産管理・運営・建築・内装工事等
資 本 金	350百万円
設 立 年 月 日	昭和60年4月1日
本投資法人又は 本資産運用会社との関係	本資産運用会社の完全親会社であるスタートコーポレーション株式会社が発行済株式の61.3%(間接保有を含みません。)を保有しており、投信法に定める利害関係人等に該当します。

3. その他

借入の返済等に関わるリスクにつきましては、第16期有価証券報告書(平成26年1月29日提出)の「投資リスク」に記載された内容から重要な変更はありません。

以 上

※ 本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス:<http://www.sp-inv.co.jp>